

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

昭和食品工業株式会社は、女性の就業継続を促進し、さらに活躍できる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和4年1月1日～令和8年12月31日までの5年間

2. 内 容

目標1：女性の店長職者比率を3割にするための取組を行う。

<対策>

●令和4年1月～全従業員、男女比率の把握

令和8年3月3日現在：

従業員数：325名 男性126名 女性199名

派遣社員数：男性3名 女性2名

合 計 数：330名 男性129名 女性201名（39：61）

●令和4年1月～女性店長の積極登用推進方針について検討

●令和4年2月～公正な評価制度の制定

●令和4年2月～チェーンストア理論の勉強会、調理実習の研修会の実施

目標2：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業等の諸制度の周知。

<対策>

●令和4年1月～諸制度の調査

●令和4年1月～改正内容への対応

●令和4年2月～社員への周知

目標3：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施。

<対策>

●令和4年1月～有給休暇の取得に関する再周知

●令和4年1月～誕生日及び記念日による有給休暇取得の推奨

昭和食品工業株式会社